

**第2次十和田市男女共同参画社会推進計画  
平成25年度進捗状況**

## 目次

基本目標Ⅰ	「女と男」の平等に向けた意識づくり	……	1
基本目標Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり	……	7
基本目標Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり	……	14
基本目標Ⅳ	健康で充実した生活づくり	……	21

### <評価>

- 5 : ねらいどおりに実行できた
- 4 : ほぼねらいどおりに実行できた
- 3 : ねらいの半分程度は実行できた
- 2 : ねらいどおりには実行できなかった
- 1 : 未着手
- : 該当なし

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	1	「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進

I-1

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課				
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題			
1	男女の固定的性別役割分担意識の解消	1	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実		青森県と上十三地域男女共同参画ネットワークが実施した「男女の視点を活かした地域防災普及啓発事業」について支援した。この事業では講座、避難所体験、ワークショップを行った。	42人	70%	特になし	本年は三沢市が主担となり事業実施を予定。当市はネットワーク市町村会議の構成団体として支援などする。	総務課				
		2	男女共同参画の啓発と情報提供		「広報とわだ」や市のホームページを通し、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。				特になし	「広報とわだ」と市ホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を提供する。第2次十和田市男女共同参画社会推進計画における平成25年度の取組実績を市ホームページで公表する。	総務課			
		3	男女共同参画関連情報誌の発行		男女共同参画意識の浸透を図るため男女共同参画市民情報誌を発行する。		○公募の編集委員4人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっばる」を「広報とわだ」の紙面上で発行した ◆ゆっばる第26号・27号として・・広報とわだ11月号・3月号に各2ページ ◆特別版として・・広報とわだ6月号1/2ページ ◆毎戸配布した	広報紙面4.5P		編集委員は公募により最大6人としているが、希望者が6人に満たない。	平成25年度と同様に情報誌発行を行う。	総務課		
2	性差別につながる表現の促進	1	男女共同参画に係る表現の普及		公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。				広報紙など刊行物の作成にあたっては表現に十分注意を行った。市ホームページのパトロールを行い、不適切な表現がある場合は担当課へ指導・助言を行った。			職員への浸透を感じるが、一層の普及を図るための方策が課題である。	普及啓発として、県が作成している「公的広報表現ガイドライン」を庁内IPKで繰り返し周知し、職員に活用を促す。	総務課

基本目標	I 「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり

I-2

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比		
1	学校等における男女共同参画に関する教育の推進	1	異性についての正しい理解を深める指導の充実	4	<p>各校において、具体的な保健指導及び保健学習が進められている。</p> <p>学校行事や学級活動においても、男女の協力や互いのよさの発見等を取り上げた実践が見られた。</p>			<p>学校行事や学級活動で取り上げた男女の協力や互いのよさ等を、道徳の時間に補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせた。</p>	<p>学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。</p>	指導課
		2	子ども会リーダー研修会	4	<p>初級リーダー1日研修会2回延べ26人</p> <p>初級リーダー宿泊研修会1回24人</p> <p>中級リーダー宿泊研修会1回9人</p> <p>計59人のうち女性42人</p>	59人中女性42人	71.00%	<p>参加者が減少傾向にあるため、子ども会加入者以外の参加も検討したい。</p>	<p>初級リーダー1日研修会2回(4月・10月)</p> <p>初級リーダー宿泊研修会1回(2月)</p> <p>中級リーダー宿泊研修会1回(6月)</p>	スポーツ・生涯学習課
		3	固定的性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育の推進	4	<p>各校において、全体計画に基づいたキャリア教育が、全教育活動を通じて実施されている。また、年間指導計画も整備されてきている。特に、中学校では、職場体験学習を通して勤労観・職業観の育成が図られている。</p>			<p>作成済みの全体計画及び年間指導計画を、実践を踏まえて毎年度見直していく必要がある。</p>	<p>児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成を支援するよう、学校訪問等で各校に指導助言していく。また、教員対象のキャリア教育研修会を実施する。</p>	指導課
		4	家庭科教育の充実	4	<p>各校において、年間指導計画に基づき、家庭生活と家族(小学校)、家族・家庭と子どもの成長(中学校)等の指導が行われた。</p>			<p>より実践的な態度を育成するために、学んだ知識や技術を実際の生活に生かしたり、活用したりする場を一層大切にしていける必要がある。</p>	<p>前年度の反省を生かした年間指導計画の見直し及び授業実践について、学校訪問等で各校に指導助言していく。</p>	指導課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	1	男女共同参画に関する図書の整備	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	3	男女共同参画に関する資料を74冊所有。 貸出等により市民に提供している。	74冊		出版件数も多くはなく、利用者の関心も少ない。	男女共同参画に関する資料を引き続き収集していく。 機会があれば、展示等も考える。	市民図書館
		2	高齢者講座「遊友ひがし」	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	4	「よくわかる介護保険」等、今後の生き生きとした生活を送るための講座4回、ふるさとを知るための「鉄脚の旅人 大町桂月」等の講座2回、軽スポーツのスカットボール2回、公民館まつり及び野外研修3回など生涯学習として高齢者の交流の場となっている。 女性23人、男性5人、延べ333人	28人 延べ 333人	86%	会員は60歳以上だが会員の平均年齢が70歳を超えている。これからは、ますます高齢化が進むと思われることから会の存続が危惧される。	開講式、閉講式を含め年17回計画。講話では南部地方の方言と昔語りなどの講座、野外学習はリサイクル施設、南部の史跡等を巡る。今年度は料理クラブ員が無く一時休止となっているため会員全員で公民館まつりに協力する。	東公民館 I-3-3 IV-3-1 と重複
		3	家庭教育応援事業	一人一人が親としての自分を見つめ直し、自信を持って子育てや家庭教育が行えるよう、学習機会の提供をする。	4	参加者合計 619人 内アンケート回答者421人 (回答率68%) (男性19%、女性81%)  講話についての要望等を事前に調査し、保護者が集まりやすい機会を捉え、学校、講師と調整のもとワークショップや講演会を実施。 参観日を利用して子どもと一緒に講話を聞く回もあった。	619人	アンケート回答者のうち女性81%	参観日やPTAの集まりなど、保護者の集まる機会に実施したが、多くの参加者が得られなかった。 「父」「母」ではなく、「親」として参加してもらえるよう内容にも工夫が必要だと感じる。 受け身にならないよう、より実践に生かせる内容にしていきたい。 講話を聴くだけでなく、開催校に合った形態で、また、親子で一緒に考える機会を増やせていけたらと考える。	市内14校で実施予定(参観日、PTA研修会等で実施)	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男女共同参画に関する学習の推進	4	きらめき講座の開催	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	4	◇防災…講座実施2(延べ69人 男7人・女62人) ◇医療…講座実施5(延べ342人 男27人・女265人 ※不明65人) ◇介護…講座実施10(延べ285人 男135人・女150人) ◇環境…講座実施41(延べ991人 男459人・女532人) ◇健康…講座実施3(延べ89人 男46人・女43人) ◇生活…講座実施2(延べ60人 男25人・女35人) ◇福祉…講座実施2(延べ52人 ※不明52人) ◇まちづくり…講座実施1(延べ20人 ※不明20人)	1,908人	61%	きらめき講座の周知方法(現在はチラシ、HP)について、おすすめ講座をポスターにするなど工夫が必要である。 利用される講座に限られるので、担当課においても市民の方々が興味を持てるようなメニューを提供していただくほか、担当課でも自分たちの提供する講座を周知するよう協力していただきたい。	多くの市民の方に利用していただき、市政に対する理解を深め、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを目指す。	スポーツ・生涯学習課 I-3-3 と重複
		5	子ども司書養成講座	図書館業務の体験を通して、司書の知識や技術などを学び、読書の楽しさや素晴らしさを広め、本と人との橋渡しを手助けする読書活動推進の担い手として、子ども司書を養成する。	4	市内小学校4～6年生 子ども司書 男性 9人 女性 14人	23人中 女性14人	60.90%	参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市民図書館及び県立図書館を会場に全4回実施。補講1回の予定。(11～12月)	スポーツ・生涯学習課
		6	とわだ子ども議会	議会を模擬体験することにより、子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいる十和田市について考えることにより、郷土を愛する心情を育む。	4	とわだ子ども議会 子ども議員 (男性9人、女性11人、計20人)	20人中 女性11人	55%	子ども議員は参加希望での申込み順や抽選のため、男女比を調整することは難しい。	市内の小学6年生を対象に議員を20人選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	スポーツ・生涯学習課

基本目標	I	「女と男」の平等に向けた意識づくり
重点項目	3	「女と男」が持つ個性の尊重

I-3

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	個性と性を尊重する意識の啓発	1	人権尊重についての普及、啓発	十和田人権擁護委員会協議会と連携を図り、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努める。	5	◇人権擁護委員と連携し、研修会等を実施 ◇毎月2回の人権相談(22回)の他、6月、12月の人権週間では、行政相談員との合同相談を実施 ◇ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施 ◇小中学校で人権啓発のための人権教室を実施	人権相談・合同相談 25回 イベント 5回 人権教室 16回	人権擁護委員の女性任用率 50%	特になし	人権活動の普及啓発のために、次の取り組みを行う。 ◇市民を対象とした無料相談日を設け、人権相談及び特設合同相談を行う。 ◇ろまんパークフェスティバル、十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に啓発活動を行う。 ◇スーパー等にて啓発活動を行う。 ◇市内小中学校において、人権啓発のための人権教室を行う。	まちづくり支援課
		2	教育相談事業	教育相談員学校派遣、教育相談室、適応指導教室、臨床心理士学校派遣で、児童生徒の悩みなどについて相談を受け、解決のための支援を行う。	4	◇学校派遣、教育相談室、適応指導教室が連携して、充実した支援ができた。学校派遣相談員の年間相談回数延4,986回、教育相談室での年間相談回数延べ505回 ◇教育相談員及び適応指導員への女性任用率…57.1%(相談室・適応指導教室・学校派遣 14人中8人)	派遣相談4,986回 教育相談505回	相談員の女性任用率 57.1%	年々複雑化、多様化している悩みや問題に対して、学校と連携を図りながらより適切に対応していく必要がある。	小学校7校、中学校6校に相談員を派遣する。また、臨床心理士の派遣時間を年間350時間とする。 相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課
		3	中学生の赤ちゃんふれあい体験教室	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	4	1校1回開催 29人参加	29人		学校主体の開催を進めることにより、実施回数が減っているが、健康教育等協力連携を図り、思春期保健を推進していく必要がある。	学校の要望に応じ実施していく。 学校との打ち合わせ時に、健康教育やプログラムの内容等について調整を図る。	健康増進課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会における認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し啓発する。	3	「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを発行し、成人式で配布した。成人式出席者520人。	520人		特になし	平成25年度と同様に、パンフレットを発行し成人式で配布する。	総務課
		2	婦人相談員による相談体制の充実	婦人相談員を配置し、女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	4	女性からの直接及び電話等による相談に対し指導、助言を行った。 相談延べ件数 142件 人間関係 60人 経済関係 11人 医療関係 4人 合計75人	142件		相談者が高齢化し、離婚相談・病気・精神の問題等相談内容が複雑になってきている。このため、女性の自立のための支援や助言が必要であるが、相談員の資質の向上が求められている。	女性からの相談に対し関係機関と連携を密にし、適切な指導、助言を行う。	福祉課
		3	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	4	関係機関からのポスターの掲示や、パンフレットの設置により情報提供を行った。				各種機関がそれぞれに設置している窓口のため、随時状況把握に努めながら周知を図る必要がある。	引き続き関係機関からのポスターやパンフレットなどによる情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。
3	男性にとっての男女共同参画の推進	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 IV-3-1 と重複
		2	家庭教育応援事業	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複
		3	きらめき講座の開催	省略							スポーツ・生涯学習課 I-2-2 と重複



基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。 委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを庁内に周知し、毎年集計、公表する。	3	○審議会等委員への女性の登用率・・・29.0% (17機関 207人中60人)  ○地方自治法第203条の3に基づく審議会等への登用率・・・27.8% (16機関 194人中54人)	女性登用率 29.0%		附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない又は少ない。したがって、その他の委員選出にあたっては積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけが必要である。 また、委員を公募する場合は、女性の申込者を優先して決定していただくような働きかけも必要である。	市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、今後は審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。 今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係課にお願いし、女性の登用率の向上を目指す。	総務課
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	3	部長級13人 内女性0人 課長級36人 内女性3人 課長補佐級78人 内女性14人 係長級47人 内女性17人 合計174人 内女性34人	34人	19.5%	比較的少ない課長補佐級以上への登用を進めて行くこと。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	4	スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員18人(内女性委員9人)	18人中 女性9人	50%	特になし	推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動支援事業 対象団体数33(うち女性が代表の団体数15) ◇平成25年度青森県観光ボランティアガイド県大会への出席(十和田湖・奥入瀬観光ボランティアの会、NPO十和田奥入瀬郷づくり大学、TMG48から女性8人が出席)			積極的に活動している女性であっても、組織の経営的なノウハウや全体を通じてのマネージメント力を養う機会が少ないため、町内会においては、女性会長、女性役員が少ない状況となっている。 女性のまちづくり参画のための研修機会などを増やしていくことが必要である。	①元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ②人材育成につながる、まちづくりの実践の原動力となる情報交換、交流の機会を創出していく。	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ 「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2 活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	4	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信を行った。 また、県や市で把握している主に市内で活動を行う市民活動団体、ボランティア団体等(122団体)に現況調査を行った。			ボランティア・NPO活動の情報収集・情報提供をさらに行い、コーディネーター機能の充実を図る。 また、団体に対し、県や国からの補助事業等の情報提供を行っていく。	①ボランティア活動の情報提供 ・ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備 ・現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 こころの会、アネモネの会、豆しとぎ会、よろこびの会など。	3	こころの会：紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 アネモネの会：老人保健施設等の傾聴活動 こころの広場ルピナス：街中での傾聴活動(月2回) 傾聴サロンとわだ：保健センターでの傾聴活動 こころのふれあいサロン：街中での傾聴活動 まめしとぎ会：老人保健施設への慰問活動 よろこびの会：がんの予防活動 ○これらの団体や、その活動に対し、健康教育や会場の提供などを行った		ほとんどが女性	メンバーの固定化・高齢化などにより、活動が停滞ぎみのところもある。	各々の会が主体的に活動できるように、市の事業との連携を図りながら活動の支援を継続する。 (合同交流会などの参加を促していく)	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況：目標26に対し、38事業 交付実績：33事業	交付実績33事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、従来の団体の活動領域から、より踏み出して地域課題への取り組みを誘導していく必要がある。 このため、団体の新たな取り組みの下支えを継続し、意識啓発などの研修会を開催する。	事業概要は前年度をベースとし、団体のスムーズな事業開始に対応できるよう、3月から企画提案の募集を行う。 また、事業成果を評価し、市民に対して成果を示すため、成果報告会を開催する。	まちづくり支援課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、83町内会から要望のあった195件に対して町内会長へ回答した ①8月21日 北園、西、上切田、下切田地区 ②8月19日 三本木、東、高清水地区 ③8月23日 休屋、宇樽部、法量、奥瀬、奥入瀬、沢田地区 ④8月26日 南、藤坂、伝法寺、米田、大不動、滝沢地区 ⑤8月27日 洞内、松陽、深持、ちとせ地区	懇談会出席者139人中女性4人	2.9%	平成26年度の単位町内会の女性会長は全体294町内会のうち、14町内会であり、女性会長をはじめ女性役員の懇談会出席率を高めていく必要がある。	8月20日・21日・22日・25日・27日の日程で、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	3	地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立、自主防災組織設立と防災リーダー育成における女性の参画、避難所開設時のプライバシーの確保や男女のニーズの違いによる配慮などから推進することなどを追記修正した。			地域防災計画の第2段改正においても、男女共同参画について推進する。	災害対策基本法の第2段改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の第2段の修正が予定されている。 必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラッパ隊による演奏。 春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災報知器の設置促進運動。 秋祭りにおける消防団員募集のための広報活動等。 <消防団員776人うち女性18人>	776人中女性団員18人	2.32%	女性を含め、団員の募集に努める。	○出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	<p>◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会及び十和田市名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。 奥入瀬川クリーン作戦参加者556人 ごみ集量300kg 名水保全活動参加者延べ98人</p> <p>◇ごみ問題について 単位町内会長294人に廃棄物減量等推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。</p> <p>◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田市の環境」として取りまとめ、公表している。</p>	参加者 654人		一人当たりのごみ排出量を減量するため、リサイクルの推進(分別、再資源化)に努める。	奥入瀬川クリーン対策協議会及び十和田市名水保全対策協議会と連携して、水環境保全の啓発に取り組みとともに、ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、単位町内会長に廃棄物減量等推進員を委嘱し、市民レベルでの取り組みの拡大、意識の醸成を図っていく。	まちづくり支援課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	3	上十三地域男女共同参画ネットワークが青森県とともに実施した「男女の視点を活かした地域防災普及啓発事業」にあたり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」と連携した。	42	70%	特になし	「女と男がつくる十和田ネットワーク」の活動に対して求めに応じて指導・助言を行う。	総務課
		2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	<p>○「明るい選挙出前講座」を開催(南公民館1回、東公民館4回)</p> <p>○「参議院議員総選挙における街頭啓発活動」を実施(道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回)</p> <p>○「明るい選挙推進公開講座」へ参加(青森市1回)</p>	9回	参議院 投票率 女性 45.3%	投票率の低下防止の啓発活動	「明るい選挙出前講座」を開催、「十和田市議会議員一般選挙における街頭啓発活動」を実施、「明るい選挙推進公開講座」へ参加	選挙管理委員会

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	○市主催研修受講者 518人内女性 162人、約 31.3 % ○派遣研修受講者 188人内女性 59人 約 31.4 %  市職員における女性職員の割合は、26.8%(病院除く)であり、割合から考えれば女性の受講率は高くなっている。	706人受講	31.3%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくなるため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。	人事課
		3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数1,200人	1,200人		ALTや在住外国人の参加、国際交流事業に取り組む団体との連携強化などに努め、国際化の推進に努める。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPO十和田国際交流協会とNPOプロ・ワークス十和田に補助し、海外からの招聘プログラムの支援を行う。 また、(公財)むつ小川原産業活性化センターの助成事業を活用し、NPO十和田国際交流協会の異文化交流プログラムの支援を行う。
		2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	○4人のALTを市内小・中学校に延549回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ○ALTは、カナダとオーストラリアから男女各1人ずつ任用している。	派遣回数549回	ALTの女性任用率50%	ALT、派遣校、指導課の間の連携を一層密にし、支援内容の一層の充実を図っていきたい。	本年度夏からALT2人を増員し、6人体制で各校の外国語活動や英語の授業等を支援する。 ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	母子健康手帳交付時、ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)を紹介3人			ママ&ママズなどに参加できず孤立しがちな外国人ママへの支援についての検討が必要である。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を実施。 ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)紹介。	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	3	外国語辞典・原書の資料約350冊所有し、コーナーを設置したり、各種情報を収集し提供している。	350冊		外国人の利用者が少ない。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	市民図書館

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1	就業機会の拡大と労働環境の整備

Ⅲ-1

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課		
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題	
1	男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供		関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、この期間中、ポスターの掲示やリーフレットの配布により、周知を図った。 また、育児・介護休業法の改正や青森県最低賃金について、「広報とわだ」・市のホームページへ掲載し、周知を図った。			育児・介護休業法などまだまだ認知されていないところがあるので、周知活動の強化が必要である。	引き続き関係機関からのポスターやパンフレットなどによる情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。	商工労政課
		2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料550冊余を、常設展示コーナーに設置し、利用を図っている。	550冊		来館者を増やすよう、広くPRしていかなければならない。	利用しやすい場所に配置しているので、更新をしながら、広く利用してもらうようにしていく。	市民図書館	
2	女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供		女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	十和田市雇用創造推進協議会(商工労政課事務局)が実施するスキルアップや能力向上に関するセミナーの情報提供を実施し、多くのかたが受講した。 セミナーの女性受講者数・・62.5%(累計152人中女性95人)	152人	62.5%	引き続きセミナーに関する情報提供を実施し、受講生の確保に努める。	設置箇所が限定されているため、数多くの人に周知するための取り組みが必要である。	商工労政課
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実		関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。 また、求人情報についても、市の1階ホールに設置し、就職に関する情報の提供に努めた。			就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。 また、求人情報についても、市の1階ホールに設置し、就職に関する情報の提供に努めた。	市ホームページを活用して相談窓口の周知を図る。	商工労政課



III-1

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。			引き続き定期的なポスターの掲示やチラシの設置を行う一方、関係機関との連携により掲示や設置の方法について、再度整理が必要である。	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。 また、提供している情報を多くのかたに周知ができるよう、掲示や設置箇所を変更し、更なる周知の徹底に努める。	商工労政課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	障害児保育事業 4カ所(利用児童5人) ふれあい保育事業 5カ所(利用児童16人) 延長保育促進事業 22カ所(年3,179人) 一時預かり保育事業 1カ所(年113人) 休日保育事業 3カ所(年345人) 地域子育て支援拠点事業 7カ所(17,251人) 病児・病後児保育事業 1カ所(年793人) ファミリー・サポートセンター事業1カ所(年746人)			一時預かり事業、休日保育事業について、保護者への周知不足もあり利用者が少ない状況にある。	障害児保育事業4カ所 ふれあい保育事業5カ所 延長保育促進事業22カ所 一時預かり事業1カ所 休日保育事業3カ所 地域子育て支援拠点事業7カ所 病児・病後児保育事業1カ所 ファミリー・サポートセンター事業1カ所	福祉課
		2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	平成25年4月1日現在の入所児童数 ・三本木小学校仲よし会 63人 ・北園小学校仲よし会 70人 ・南小学校仲よし会 70人 ・東小学校仲よし会 50人 ・西小学校仲よし会 35人 ・ちとせ小学校仲よし会 61人 ・藤坂小学校仲よし会 33人 ・法奥小学校仲よし会 10人 ・沢田小学校仲よし会 18人 合計410人	410人		受入れ施設の面積等の関係を考慮し、国の基準に合わせ対象年齢拡大について検討が必要となる。	入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る ○定数 三本木小学校仲よし会60人 ・北園小学校仲よし会60人 ・南小学校仲よし会70人 ・東小学校仲よし会50人 ・西小学校仲よし会40人 ・ちとせ小学校仲よし会60人 ・藤坂小学校仲よし会35人 ・法奥小学校仲よし会20人 ・沢田小学校仲よし会20人 合計415人	福祉課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	<p>◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。</p> <p>◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。</p>	4	<p>(総合相談の内容) 包括相談者数:1,292件、延べ対応件数:3,041件 在宅介護支援センター相談件数:2,604件 (権利擁護の内容) 虐待通報:18件、認知症に関する相談:31件 成年後見支援事業による市長申立て:5件</p>			<p>現状では、複雑で多様なケースが増加しており、きめ細やかな対応が難しくなっている。また、これらの事業を通し、住み慣れた地域で生活していくためには自立に向けた支援が必要である。そのために、地域に根づいている在宅介護支援センターの機能を生かし、初期段階の相談対応の強化を図っていく必要がある。</p> <p>これらのことを踏まえ地域ケア会議により、地域課題やニーズを介護事業所、関係機関等と検討する場を充実していく。</p>	<p>昨年同様、窓口・電話相談や市民からの情報提供を受け、問題が深刻になる前に早期の相談支援や対応ができるように、関係機関との連携を深め対応する。また、地域ケア会議や個別ケア会議により、これらの高齢者を取り巻く現状・課題を検討する。</p>	高齢介護課 IV-3-1と重複
2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	1	育児・介護休業制度の情報の提供	<p>男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。</p>	4	<p>ポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。</p>			<p>育児・介護休業制度の認知不足及び制度活用件数がまだまだ少ないので、継続的な周知が必要である。</p>	<p>引き続きポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか、「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。</p>	商工労政課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	2	職員の育児・介護休業の取得推進	市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得者10人(すべて女性)</li> <li>・育児短時間勤務取得者3人(すべて女性)</li> <li>・部分休業1人すべて女性)</li> </ul>	取得者14人	100%	仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図ること。	引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。 特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。 また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。	人事課
		1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	5	十和田市子育てサポート情報を、市ホームページ上に掲載した。 子どもすこやか手帳配付 431人	/	/	最新の情報を提供するために、定期的にサポート情報を更新、見直しが必要である。	乳児家庭全戸訪問時、子どもすこやか手帳を配付し、十和田市子育てサポート情報を紹介する。 十和田市子育てサポート情報の更新、見直しをする。	健康増進課
3	子育て支援体制の充実	2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	3	育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。 また、昨年度と同様に、申出がし難いなどの弊害を感じることがないよう運用面においても配慮した。	14人	/	男性職員の取得者がなく、子育ては女性の負担が大きいが伺われることから、男性職員の取得が進む環境づくりが課題である。	国、県の施策に迅速に対応できるよう情報収集に努め、引き続き、各種支援策の円滑な実施に努める。	人事課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	子育て支援体制の充実	3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 ○相談件数 ・養育相談(虐待相談を含む)82件 ・障害相談0件 ・育成相談(不登校相談等)17件 ・非行相談1件 ・その他の相談2件 合計102件	102件		精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。 専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	福祉課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時及び2歳児発達健康診査時において、それぞれ概ね2人の保健協力員が健診の受け付けや計測の補助を実施	47人	97.90%	最近の子育て事情の把握のために、協力者が固定化しないよう多くの保健協力員による協力が必要である。また、健診に参加した母子に、地域に住む保健協力員を紹介し、声掛けや相談しやすい体制をつくり、子育ての孤立化や不安の解消を図る必要がある。	保健協力員による4か月児健康診査時と2歳児発達健康診査時の受け付け及び計測補助を継続する。	健康増進課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3	自営等従事者の環境整備

Ⅲ-3

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	—	実績なし			女性の自営業者を対象としたセミナーが少ないため情報提供ができない。	引き続き自営業を担う女性就労者を対象としたセミナーの情報提供に努める。	商工労政課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇のうぎょうと農業委員会の発行 2回 （「広報とわだ」6月号と12月号に記載 2回で4ページ） ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行（農協を通じて全農家へ配布）			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。 今年度は、委員改選が7月に行われるため、広報9月号に新委員の紹介を掲載する。	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	5	家族経営協定締結数 新規17組、継続3組、合計20組	20組		2010年農林業センサスによる販売農家数は2,709戸である。 25年度末での実締結数は124組なので、更なるPRが必要である。 また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	市ホームページや「広報とわだ」を活用して情報提供を行うほか、移動農業委員会でのPRに努める。	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	5	○平成26年2月23日 羽立地区 参加者25人（男性23人、女性2人） ○平成26年3月16日 牛鍵地区・早坂地区・大下内地区 参加者87人（男性74人、女性13人）	112人	13.40%	研修内容が、毎年ほぼ同じで、一度開催した地域からは開催希望がないため、開催地区の減少が問題である。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	農業委員会

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	1	「女と男」がともにつくる家庭生活

IV-1

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	家庭生活における男女共同参画の推進	1	両親学級の開催	家事・育児を母親だけでなく父親も担えるよう、妊婦とその夫や家族に対して適切な助言や情報を提供する。	5	年4回実施 78組 156人参加	156人		受講率は良好であるが、夫が自らの意思で参加している割合が低い。	年4回、1回24組の定員制で継続実施する。 男女が妊娠・出産・育児の大変さを知り、互いに思いやり、育児の負担が母親だけにかからないよう夫の参加を得、それぞれが父親母親の役割を担うために、「妊娠・出産・育児の心がまえ、両親の役割」「赤ちゃんのお風呂の入れ方、新生児の保育」について講話を実施する。 また児心音を聞いたり、妊婦疑似体験や赤ちゃんの抱き方・衣類の着せ方やおむつ交換の仕方についての体験学習を行う。	健康増進課
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	1	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」(2講座)を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	4	「そばうち教室」参加者:12人 「魚料理教室」参加者:8人	20		各料理教室の参加者へのアンケート調査を行い、意見要望を把握して魅力ある講座内容にする必要がある。	「そばうち教室」及び「魚料理教室」を開設して、普段料理をしない男性にそばうち及び魚のおろし方等を学んでもらい、家庭参加のきっかけとする。	南公民館

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	男性の家庭参加と生活自立への支援	2	家庭生活に関する学習機会の提供	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	3	「野菜de体イキイキ教室」 参加者:男0人、女16人 「手づくりだんご教室」 参加者:男0人、女16人 「家庭で楽しむ台湾風料理教室」 参加者:男1人、女12人 「豆腐入りなべっこだんご作り」 参加者:男0人 女15人 「豆しとぎ作り」 参加者:男5人 女10人 「手打ちそば教室」 参加者:男5人、女11人	91人	93.40%	各料理教室でアンケート調査を行い、意見・要望等を把握して、男性も参加しやすい魅力ある教室の開催が必要である。	「旬の野菜を使った教室」、「彼岸にむけての教室」、「年越し手打ちそば教室」及び「郷土料理教室」を開設して、簡単に作れる料理等を学んでもらう。	十和田湖公民館



基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	2	生涯を通じた「女と男」の健康支援

IV-2

平成25年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	26年度計画	担当課
1	母子保健の充実	1	母子保健に関する各種教室の開催	母子の健康増進、未熟児の出生防止及び乳児死亡の減少を図るため、各種教室を開催するとともに父親の参加を促す。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親教室 延べ212人</li> <li>・4か月児健康診査 417人 (97.0%)</li> <li>・1歳6か月児健康診査 437人 (95.0%)</li> <li>・2歳児発達健康診査 422人 (93.0%)</li> <li>・3歳6か月児健康診査 490人 (96.8%)</li> </ul>	1,978人		<p>母親教室の受講者が減少している。</p> <p>妊娠期からの母子の健康管理の必要性を周知する必要がある。</p>	<p>母親教室、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児発達健康診査、3歳6か月児健康診査を継続実施し、母子の健康管理の徹底を図り、異常・疾病の発生防止及び早期発見に努めるとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。</p>	健康増進課
		2	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費(外来のみ)を10割給付し、出産環境の向上に努める。	5	<p>十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者(母子手帳交付による)に対し「妊産婦十割給付証明書」を交付104件(うち、償還払い5件)</p>	104件		<p>○届出による証明書の交付及び給付の周知については、被保険者証交付時のパンフレット等により行い、また、母子手帳交付担当課へ交付時の連絡事項として依頼している。</p> <p>○市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は、申請により償還払いしている。</p>	<p>妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して「妊産婦十割給付証明書」を交付する。</p>	国民健康保険課
		3	子ども医療給付事業	子どもの健康保持増進を図るため、小学校就学前児童の外来・入院及び小・中学生の入院に係る医療費を助成し、子どもの保健及び出生育環境の向上に努める。	4	<p>中学生の入院に係る医療費まで支給対象を拡大した。</p> <p>■子ども医療費給付件数・給付額</p> <p>就学前児童 40,738件 73,891千円</p> <p>小学生 77件 2,932千円</p> <p>中学生 13件 520千円</p>	40,828件		<p>未申請者への制度の周知が必要。</p>	<p>安心して生み育てることができる環境を整備し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの保健福祉の増進を図る。</p>	福祉課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じた健康づくり	1	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)、また特定保健指導の対象外の方に対して、その他の保健指導や運動指導を実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援:実施12回(124人)</li> <li>・積極的支援:実施7回(21人)</li> <li>・その他の保健指導:実施12回(283人)</li> <li>・運動指導:実施8回 延べ人数101人(実人数33人)</li> </ul>	529人	約58%	保健指導参加者の伸び悩みあり	昨年同様 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援</li> <li>・積極的支援</li> <li>・その他の保健指導</li> <li>・運動指導</li> </ul>	健康増進課
		2	病気予防と健康管理	各種予防接種や健康診査を実施し、自らの健康は自ら守る意識の浸透を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種は定期接種分が乳幼児・学童合わせて11,075人、任意接種分として、妊娠を希望する女性等への風しんワクチン接種が33人、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌合わせて10,387人</li> <li>・早朝健診年52回実施</li> <li>・子宮頸がん検診(集団)年15回実施</li> <li>・乳がん検診(集団)年130回実施</li> <li>・人間ドック年153回実施</li> <li>・個別健診(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)は医療機関にて随時実施</li> </ul>			予防接種の種類や接種回数が多くなり、乳幼児期の接種スケジュールが過密になっている。そのため、保護者への接種順序の周知や情報提供をこれまで以上に十分に行う必要がある。 検診を会社等で受診している人の把握が必要である。	健診について、なるべく同日に実施したいとの声を受け、人間ドックと乳がん検診を両方申し込んでいる場合、同日に実施できるよう日程調整すること。 婦人科検診を日曜日に実施すること。	健康増進課
		3	あぐら塾	市民が地域の文化や健康等を学ぶことにより、知識を深め心豊かな生きがいを目指す。 食育講座などを実施する中で、心身の健康づくりを視点に取り組む。	4	地域の文化や健康等について学ぶことにより知識を深め、心豊かな生きがいを目指し、延べ15回開催した。 男性7人、女性14人、合計21人、延べ220人	220人	66.7%	参加者が、固定化、高齢化している。	開講式、閉講式を含め年13回計画。 「知って得する!食事バランスガイドの活用術」、「動いて笑って健康アップ」などの出前講座を活用し、心身の健康づくりに取り組む。	生涯・スポーツ課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	生涯を通じての健康づくり	4	こころの健康づくり事業	精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図り、また疾患の早期治療を促し、社会復帰と自立・社会参加の促進を図る。 また、こころの健康づくりに関わるボランティアの育成・活動支援を実施する。	4	・こころの相談事業：年6回(8人) ※計画10回 ・傾聴ボランティア養成講座：5回実施 (延べ153人参加) ・ボランティア育成事業：4回実施 (延べ 66人) ・こころの健康講座：12回(341人) ・訪問指導：371件 ・電話・面接相談：163人	731人	約90%	講座・相談事業とも市民の誰もが参加できることで対応しているが女性の参加割合が多いため、男性の参加も増やしていきたい。	・こころの相談事業：年10回(予定) ・傾聴ボランティア養成講座 ・ボランティア育成事業 ・こころの健康講座 ・訪問指導 ・電話・面接相談	健康増進課
		5	壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	4	・集団健康教育：91回1,659人 ・重点健康相談：26回101人 ・総合健康相談：毎日実施12人 ・訪問指導：311人(延人員)	2,083人	約85%	男性の参加者が少ない。	・集団健康教育 ・重点健康相談 ・総合健康相談 ・訪問指導	健康増進課
		6	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	4	リフレッシュスポーツ教室等の企画の際にはシニア階層が多く参加できるよう配慮した。 平成25年度実績では参加者総数2,559人中女性の参加者は2,310人と圧倒的に多い。(スポーツ振興委託事業)	2,559人中女性 2,310人	90.26%	特になし	スポーツ・レクリエーション教室等への女性の参加者は多いので、特に高齢の女性を対象に取り組む。	スポーツ・生涯学習課
		7	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業	市民の健康増進と体力向上のため、各種スポーツ事業を実施する。	4	「市民ひとり1スポーツ」啓発事業を多く展開した。 市民屋内大運動会、市総合体育大会、スポーツ関係団体補助、他啓発事業、各種スポーツ教室の開催。				サッカーやバスケットボール、ボウリング等の種目は、女性の参加者が少ない状態であるため、ルールの中に女性が容易に参加できるような検討が必要である。	各種事業への参加者を増やす。その中でも女性が参加できるよう各地区体育振興会等に働きかける。

基本目標	IV	健康で充実した生活づくり
重点項目	3	自立と安定した生活への支援

IV-3

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	1	高齢者講座「遊友ひがし」	省略							東公民館 I-2-2 I-3-3 と重複
		2	介護予防教室	高齢者の介護予防を通し、高齢者同士の交流を深め、社会参加活動を促進する。	4	①介護予防いきいき教室 実施回数…326回 利用者数…3,925人 ②湯っこで生き生き交流事業 実施回数…232回 利用者数…17,024人 登録者数…610人(男32人、女578人)	①3,925人 ②17,024人	①90.4% ②94.8%	男性参加者が少ないので、男性参加者を増やし、地域交流を図れるよう、また、介護予防の更なる充実を図るために「広報とわだ」でのPRや、市老人クラブ連合会・町内会連合会への働きかけ等が必要である。	昨年同様に「介護予防いきいき教室」と「湯っこで生き生き交流事業」の男性の参加について周知を図って実施し、地域住民同士の交流を図るとともに高齢者の生活機能の維持及び向上に努め、社会参加を促進させる。また、新たに男性のための介護予防教室を計画	高齢介護課
		3	福祉サービスに関する情報提供	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	3	平成25年度生活保護の動向(H26.3月末) ・被保護世帯数843世帯(うち母子世帯17世帯) ・被保護人員1,044人(うち母子世帯人員45人) 就労支援プログラムを活用し、就労支援員等による自立への支援を行った。その結果7世帯が就労し、うち1世帯が自立した			特になし	「障害者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、相談者や新規認定者、希望者に窓口で配布する。	福祉課
		4	障害者の日常生活支援	障害者の日常生活、社会参画、就労を支援するための事業を実施する。	4	・就労移行支援サービス利用者数42人 ・就労継続支援サービス利用者数192人	234人		特になし	障害者が地域社会の中で共生していくために、生きがいをもって働くことができるよう、障害福祉サービス事業所と連携をとりながら、情報提供をしていく。	福祉課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	5	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	4	重度心身障害者医療費助成 ・受給者数 796人 ・申請件数 17,017件 ・助成額 66,974千円	796人	/	特になし	障害者手帳所持者の中で、要件を満たす障害者について、医療費の助成を継続していく。	福祉課
		6	障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	3	・身体障害者相談員8人 相談件数14件 ・知的障害者相談員2人 相談件数37件	51件	相談員 登用 50%	相談員の制度について周知する機会が少ないので、今後窓口等で周知するよう努める。	障害のある者の福祉の増進のため、障害のある本人または家族からの相談に応じ、更生に必要な指導及び助言をする。	福祉課
		7	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	4	■手話通訳者派遣事業 手話通訳者登録者6人 派遣回数 52回 ■手話通訳者設置事業 非常勤職員1人 業務件数 約1,071件	1,071件	通訳者 登用 85.7%	全体の登録者数が少ないので、今後手話通訳者の育成のための事業を行っていく必要がある。	聴覚障害者と聴覚障害のない者とがコミュニケーションをとるためには、手話通訳者の役割は重要であり、申請に対し引き続き派遣をしていく。	福祉課
		8	精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通し、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	4	こころの相談事業：年6回(8人) 訪問指導：371件 電話・面接相談：163人	/	/	障害者総合支援法への移行により、サービスの充実などが図られてきているが、サービスの利用につながらない対象への支援が課題となっている。 また、障害者に対する社会資源の整備が不十分である。	こころの相談事業：年10回(予定) 訪問指導 電話・面接相談	健康増進課
		9	シルバー人材センター活動に対する支援	健康で働く意欲のある高齢者の経験と能力を生かした臨時的・短期的な就業の機会を拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援する。	4	高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、支援した。	/	/	十和田市シルバー人材センターの自立運営体制を確立するため、更なる会員の確保や受注事業の拡大を図るよう働きかけが必要である。	今後も高齢者の就業機会の拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進のため、十和田市シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付し、支援する。	商工労政課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	10	社会福祉協議会への支援	福祉活動拠点の確立と民間福祉活動の整備拡充を図るため、社会福祉協議会の運営を支援する。	5	人件費、総合福祉センター運営費として、十和田市社会福祉協議会に補助金を交付し、支援した。			特になし	人件費として、十和田市社会福祉協議会へ予算額の範囲内で補助する。	福祉課
		11	地域包括支援センターの充実	省略							高齢介護課Ⅲ-2-1と重複
		12	心身障害者の雇用促進	関係機関と連携し、相談体制と雇用に向けた機能回復訓練の充実及び事業主への雇用促進を図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービスの中で、窓口において就労を希望する障害者に、就労支援事業所の紹介をした。</li> <li>・職親制度として、市内2事業所と委託契約を結び、2人の受け入れをしていただいた。その中で1人が一般就労として就職につながった。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職親については、そのまま事業所と雇用継続となることが望ましいが、厳しい状況にある。</li> <li>・今後も事業の趣旨を鑑み、新たな協力事業所の選定をしながら、有効的に活用する必要がある。</li> </ul>	26年度も継続し、1事業所1人実施する。	福祉課
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	1	生活困窮者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	3	<p>平成25年度生活保護の動向(H26.3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護世帯数843世帯(うち母子世帯17世帯)</li> <li>・被保護人員1,044人(うち母子世帯人員45人)</li> </ul> <p>就労支援プログラムを活用し、就労支援員等による自立への支援を行った。その結果7世帯が就労し、うち1世帯が自立した</p>			<p>担当ケースワーカー及び就労支援員が、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向け支援していく。また、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労先もパートやアルバイトが多く、自立できる就労先が少ない状況にある。</li> <li>・子育てと仕事の両立が難しいため、子どもの保育や精神面等でのサポートも必要である。</li> </ul>	福祉課

施策の方向		平成25年度事業実施状況及び評価							26年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	2	ひとり親に関する相談・福祉サービスなどの情報提供	ひとり親家庭の福祉に関する実態を把握し、福祉サービスに関する情報提供を行う。	4	ひとり親家庭等医療費給付対象者数・件数・給付額 ・児童 1,558人 16,697件 32,677千円 ・親 1,039人 6,588件 19,187千円 (親内訳 母 905人、父134人)	2,597人		対象者数は、ほぼ同数で推移しているが、給付額は増加傾向にある。	ひとり親家庭の養育・経済面の問題に対し、現状に応じた相談体制の充実と強化を図り、福祉サービス(対象事業・内容等)の情報提供に努め、ひとり親家庭の児童及び親に対して医療費の一部を助成する。	福祉課
		3	母子に関する訪問指導、相談体制の充実	家庭訪問や相談体制の充実により、自立・健康支援に努める。	4	(以下延べ件数) ・新生児訪問 277件 ・乳児訪問 191件 ・妊婦訪問 4件 ・産婦訪問 465件 ・幼児訪問 33件 ・学童訪問 10件 ・その他 10件 ・保育所訪問等による情報交換数 205件 ・母子保健相談 903件	2,098人		訪問できない中に少数ではあるが、訪問の拒否があるため、家庭での実態が不明の場合があり、対応の検討が必要である。	乳児全戸訪問実施。要フォローケースは、再訪問等により継続支援。 乳幼児健診時等の状況に応じ、家庭訪問及び個別相談を実施。 必要に応じ、保育所等とも連携し、相談への対応等の充実を図る。	健康増進課
		4	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	4	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 《援助内容》 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費 《対象者》 小学校471人、中学校334人	805人		児童生徒は減少しているが、家庭の所得が減少傾向にあり、援助を受ける児童生徒の比率が増加している。このため、支出額が増加している。	保護者からの申請に基づき、必要な援助を行う。 援助品目・金額は前年度と同額。 ①学用品費②通学用品費③新入学児童生徒学用品費④校外活動費⑤修学旅行費⑥医療費	教育総務課